

1. 業務環境

大阪府内の景気動向は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、社会・経済活動が回復基調にあるなか、緩やかに持ち直しています。

一方、長引く原材料高や構造的な人手不足等の影響により、大阪府内の企業倒産件数が増加しているほか、国内外の金融政策の動向や地政学的リスク等による影響が懸念されるなど、予断を許さない状況にあります。

なお、明るい材料として、インバウンド需要の回復や、2025年大阪・関西万博の開催を契機とするビジネス機会の拡大等が見込まれ、地域経済の活性化が期待されています。

2. 業務運営方針

中小企業者を取り巻く環境は依然として不透明で、コロナ禍で受けた影響から未だ回復途上にある顧客も少なくないことから、金融機関や関係支援機関と連携し、「金融と経営のトータルサポーター」として、引き続き、以下に掲げる事項に取り組んでまいります。

1 適正保証の推進と安定的かつきめ細やかな資金供給・資金繰り支援

- 役職員による金融機関訪問・面談および説明会等を通じ、金融機関との連携を一層密にし、適正なリスク分担に努め、責任共有制度を中心に適正保証を推進します。また、提携保証を積極的に活用し、迅速な資金供給に努めます。
- 未だ業況が回復せず借入返済が大きい先に対して、伴走支援型特別保証や経営改善サポート保証による借換等で資金繰りを支援します。また、据置期間を設ける先に対しては、適宜、経営改善支援をあわせて提案するなどして、早期の経営改善着手を促します。
- 創業や事業承継等、中小企業者のライフステージにおける資金需要に対して、経営者保証を不要とする保証制度の活用を含め、ニーズに応じてきめ細やかに対応します。
- 社会課題解決や生産性向上にチャレンジする中小企業者に対し、SDGs推進保証「ウイング」等を活用して、積極的な資金供給を行います。
- 経営者保証に依存しない融資慣行の確立に向け、経営者保証を不要とする保証制度の周知を図り、適切な運用と利用促進に努めます。
- 大規模な経済危機、災害等が発生した際には、顧客に寄り添った対応に一層努めるほか、セーフティネット保証等を活用した迅速・柔軟な資金供給を図ります。

2 経営支援・経営改善支援・再生支援等の推進

- 保証、期中管理、経営支援、調整・管理回収および再生支援の各部門がオール協会の態勢で、支援の必要な顧客へ主体的かつ早期にアプローチします。
- 協会にて支援が必要と判断した顧客を対象とするプッシュ型アプローチと、金融機関にて支援が必要と判断した顧客を対象とするプル型アプローチにより、取りこぼしのない支援に努めます。
- 中小企業活性化協議会等、関係支援機関への派遣研修を通じ、職員の計画策定や再生支援に関するスキル向上を図ります。また、資金繰り表作成支援等のノウハウも習得し、協会自身が実施できる支援メニューの幅を広げます。
- 各部支店とソリューション推進室が連携し、支援が必要な先を掘り起こすとともに、企業面談を通じて顧客と信頼関係を構築したうえで、早期に経営改善に着手することを働きかけます。
- 経営改善計画策定支援事業（通称：405 事業）の事業者負担部分への補助を独自に実施することにより、顧客が経営改善に取組みやすい環境を整備します。
- 経営課題を有する顧客に対し、外部専門家を派遣し、経営診断や経営改善計画策定を支援します。
- 経営サポート会議を通じて、協会が中小企業者と金融機関・関係支援機関との間に立って調整機能を果たします。また、経営サポート会議を経て経営改善サポート保証に取組み、中小企業者の金融取引の正常化に努めます。
- 中小企業活性化協議会や再生支援に注力する金融機関と早期の段階で連携し、意見交換会や個別相談等を通じて目線を合わせ、協働して顧客へのアプローチを行います。
- 意欲をもって事業を継続し、誠実に返済を進める中小企業者等に対し、再生支援に努めるほか、経営者保証ガイドライン等を活用した保証債務免除に取組みます。
- 金融機関へ求償権消滅保証の受け皿となっただけのよう働きかけるなど、再生支援に能動的に取り組めます。
- 当協会の経営支援については、経営サポート事業を中心に展開していることから、当該事業の実施先と、案内したが希望しなかった未実施先に係る指標（対売上キャッシュフロー率、デフォルト率、代位弁済遷移率）を比較することにより、その効果を検証します。

3 地方創生への貢献

- 創業期にある中小企業者に向けてイベントやセミナー等を行い、必要な情報・ノウハウを提供します。
- 女性起業家支援チーム「minor」を活用し、セミナーや交流会等を通じて、ネットワークづくりを含めた女性起業家支援に努めます。
- 事業承継の課題を有すると思われる顧客に対して、幅広い情報・ノウハウを提供するセミナー等を実施します。
- 金融機関、関係支援機関等と連携して、ビジネスフェアを開催し、販路拡大等、顧客のビジネスチャンスを創出します。
- ファンドへの出資を通じて、創業や事業承継、SDGs 等に取組む中小企業者を支援します。
- 中小企業者の SDGs への取組みを支援します。また、大阪・関西万博の機運醸成に向けた取組みを行います。

4 求償権管理の強化・効率化

- 期中管理部門において把握した債務者等の資産・収入状況等の情報を活用し、効果的な回収に速やかに着手します。
- 有担保求償権については、債務者等の状況を考慮しつつ担保処分を促進します。また、無担保求償権については、保証協会サービスを積極的に活用し、債務者等の状況に応じたきめ細やかな対応を図るとともに、定期的に管理回収状況の報告を求め、求償権管理の強化に努めます。
- 誠意なき相手方に対しては、積極的に法的措置を行い、回収促進を図ります。
- 定期弁済を継続している連帯保証人に対する一部弁済による連帯保証債務免除の活用や、管理事務停止および求償権整理の促進など、求償権のスリム化を図ることにより、回収可能な求償権に注力できる態勢を整えます。

5 経営基盤等の強化・充実

- インターンシップ等の活用や Web サイトでの情報発信に加え、大学への出張講義等を通じ、協会の認知度や志望度の向上を図ることで、優秀な人材の獲得を図ります。また、経営支援業務やシステム関係においては即戦力となる人材確保をめざします。
- 経営支援や再生支援をはじめとする多様な研修に加え、関係支援機関や金融機関への派遣研修等を実施し、職員の専門性を高めることで、人的資本の充実に努めます。
- 年齢や性別等に関係なくすべての職員が活躍できる組織とするため、役職員の意識改革を継続します。
- 本店保証部を二部体制に再編するとともに、提携保証を専任で担当する運用を開始し、組織運営を効果的なものとします。
- 建物の経年劣化が進んでいる東大阪支店について、移転計画を進めます。
- 事業継続計画の見直しを検討するとともに、BCP 推進会議の開催等により、危機時における対応の周知と危機管理意識の向上を図ります。
- コンプライアンス・プログラムを策定し、コンプライアンス委員会で実施状況の把握および評価を行い、コンプライアンス態勢の維持・向上を図ります。

6 顧客サービスの向上、広報の強化・充実

- 「お客さまアンケート」を引き続き実施し、顧客ニーズを踏まえた業務の改善やサービスの向上に取り組めます。
- 協会の認知度や理解度向上のため、Web サイトや LINE 等の広報媒体を活用し、協会の役割や取り組み、中小企業者に有益な情報等をタイムリーかつ積極的に提供します。
- 保証を受けて創業した顧客を応援するために広報誌へ掲載することや、部支店ごとの広報物を作成するなど、広報を通じた経営支援にも取り組めます。

7 コンピュータシステムの安定運用、機能強化と ORBIT システムのあり方の検討

- 保証協会コンピュータサービス㈱との連携やシステム部門の人材育成を通じて、ORBIT システムの安全かつ安定的な運用に努めます。
- ペーパーレス化や業務の電子化等、業務効率化のためにシステム機能を強化します。また、業務の複雑化、高度化に対応できるよう、サブシステムを再構築します。
- 全国信用保証協会連合会等とも連携し、保証業務の電子化について、府内の金融機関に早期参加を促すとともに、条件変更等、対象業務の拡大について引き続き検討します。
- 保証協会コンピュータサービス㈱と連携し、ORBIT システムのあり方や、あらたな開発について検討を進め、参加協会間の合意形成をめざします。

3. 主要業務数値計画

令和6年度の保証承諾等の主要業務数値計画は、以下のとおりです。

	計画額	対前年度計画比
保証承諾	9,400億円	104.4%
保証債務残高	3兆5,300億円	95.4%
代位弁済	650億円	92.9%
回収	95億円	100.0%

以上